

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 相談員（嘱託員） 募集要領

■ 職種	相談員
■ 人数	1名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・ 障害児および家族、関係者への相談・支援 ・ 障害福祉センター診療所の地域連携 等
■ 資格等	社会福祉士又は精神保健福祉士等の資格をお持ちの方（受験資格を有する方も含む。）で、障害児支援に関心、意欲のある方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※状況により更新あり
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(うち、休憩60分)
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、2か月に1回程度の日曜日、または祝日の出勤あり
■ 給与	月額150,483円(地域手当4,383円含む。)～176,851円(地域手当5,151円含む) ※資格・経験の有無によりこの範囲で額を決定 【毎月21日支払】
■ その他手当等	期末手当(年間2.40月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当、社会保険あり、更新時には昇給あり
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会会費
■ 選考方法	書類(履歴書)・作文選考後、面接
■ 面接日	別途通知します
■ 応募方法	(1) 履歴書(市販のもので可) (2) 作文(原稿用紙2枚以内) テーマ「あなたの気になる障害児問題」 事前に(1)(2)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口へ持参してください。 (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日) ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。

【問い合わせ・履歴書送付先】

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 総務課 (担当 総務課長) 宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568